

新型コロナワクチンとインフルエンザ 予防接種の接種費用を助成します

感染症の予防には、小まめな手洗いと適度な湿度の保持、人混みの回避、マスクの着用などが有効です。また、感染後の重症化を防ぐために予防接種も有効です。対象となる人が接種を希望する場合は、直接、実施医療機関にお申し込みください。

問合せ 健康政策課 ☎ 64-9023 ☎ 64-7172 ✉ ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

●注意事項●

- 市から接種券は届きません。
- 対象者以外の方は、「任意予防接種」として接種できますが、接種費は記載の額とは異なり、全額自己負担となります。



自己負担額が変更になりました

※右記の額で接種できるのは1回限りです。

自己負担額／5500円（生活保護受給世帯の人は無料）

年齢・住所を確認できるもの

接種場所／市内実施医療機関持ち物／マイナンバーカードや資格確認書など、氏名・年齢・住所を確認できるもの

接種期間／10月1日～令和8年2月28日

対象／市内在住の65歳以上のまたは、60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）がある人

新型コロナワクチン

定期接種

インフルエンザにもご注意ください！

市では、今年度も子どもと高齢者を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を助成します。

①子ども（任意接種）

対象／市内在住の満1歳～高校3年生相当年齢の人

※2歳未満は、経鼻弱毒生ワクチンを接種できません。

持ち物／①母子健康手帳、②マイナンバーカードや資格確認書など、氏名・年齢・住所を確認できるもの

助成上限回数／

HAワクチン…満1～13歳未満は2回、満13歳～高校3年生相当年齢は1回

経鼻弱毒生ワクチン…1回

※号泣した場合、多量の鼻汁によりワクチンの効果が低下するため、接種できない場合があります。

助成額／1回当たり1000円

※助成は、どちらか一方のワクチンのみです。

※支払い時に1000円減額されます。

②高齢者

対象／市内在住の65歳以上のまたは、60～64歳の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害（身体障害者手帳1級程度）がある人

持ち物／マイナンバーカードや資格確認書など、氏名・年齢・住所を確認できるもの

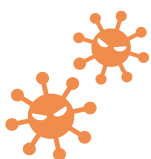
自己負担額／1650円（生活保護受給世帯の人は無料）

※右記の額で接種できるのは1回限りです。

①②とも

接種期間／10月1日～令和8年2月28日

接種場所／市内実施医療機関



▲詳しくはこちら

市外医療機関等での接種を希望する人へ

- 入院・入所など、やむを得ない事情で市外での接種を希望する人は、事前に「接種依頼書」の申請が必要です。
- 遅くとも接種予定日の2週間前までに、健康政策課へご連絡ください。
- 委託契約をしていない施設や市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。

！ 予防接種で健康被害が生じた場合は…

予防接種後、まれに副反応が起こることがあります。法定接種による副反応により健康被害が生じた場合は、国の審査を経て承認されることで救済を受けることができます。



▲詳しくはこちら